

令和 8 年 7 月 31 日

職員の懲戒処分について

長岡市では、下記のとおり職員の懲戒処分を行いましたので公表します。

記

1 処分内容等

被処分者所属等	処分内容
市長事務部局 主任 (男性・30 歳代)	停職 1 か月

2 処分対象事案の概要

当該職員は、令和 8 年 5 月 2 日（土）午後 11 時 10 分頃、市内幸町地内の路上において、50 代男性を殴打する暴行を加え、顔面から出血するけがを負わせたことにより、傷害容疑で逮捕されたもの。その後、被害者側と示談が成立し、7 月 23 日付けで不起訴処分となった。

3 処分年月日

令和 8 年 7 月 31 日